

水道管の凍結にご注意を

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。屋外の水道管の露出部分に保温材を巻くなど、凍結防止対策をお願いします。



▽凍結したときは蛇口を少し開け、タオルなどを巻いて上からゆっくりにぬるま湯をかけてください。

▽水道管が破損したときは、メータボックス内の止水栓を閉め、上下水道局指定の給水装置工事業者に修繕を依頼してください。

☎上下水道局給水課(☎231-3115)、北部事務所(☎772-1060)

新しい電子入札システムを導入しています

平成27年10月1日から新しい電子入札システムを導入しています。対象は、工事、コンサル、物品、物品修繕、印刷物製造請負です。※上下水道局、ポータルリース企業局は工事、コンサルのみ

平成28年1月から、条件付き一般競争入札に加え、公開見合せ(物品、印刷物製造請負のみ)も電子入札の対象となっています。入札の参加を希望される方は入札参加資格登録が必要です。※電子入札用ICカードの入手が必要となる場合があります。ICカードの必要枚数について運用の見直しを行いました ※詳細は、市ホー

ムページの「下関市電子入札システムポータルサイト」で確認を

☎▽契約課：工事契約係(☎231-761)、物品契約係(☎231-781) ▽上下水道局経営管理課(☎231-8851)

マイナンバー制度の導入に伴う国税の手続きに必要なこと

- ① 税務関係書類に番号を記載していただく必要があります。
- ② 届出書などを提出する際に、本人確認が必要になります。

●番号の記載が必要となる時期の例(表参照)

提出書類	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税等確定申告書	平成28年分以降の申告書から	(平成28年分の場合)平成29年2月16日から3月15日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書などから	各税法に規程する、提出すべき期限

※一般的に、平成28年2月16日～3月15日に提出する平成27年分の所得税などの確定申告書には、マイナンバーの記載は必要ありません

マイナンバー制度に関する問い合わせ

☎095-0178) ▽平日(午前9時30分～午後10時) ▽土・日曜日、祝日(年末年始を除く) ▽午前9時30分～午後5時30分
☎下関税務署(☎222-3441)

マイナンバー対応に伴う証明書コンビニ交付の休止

マイナンバー制度に対応するため、証明書コンビニ交付を1月22日～24日の間、休止します。

コンビニ交付で住民票の写しにマイナンバーが記載可能となるのは平成28年2月からの予定です。☎市民サービス課(☎231-1190)

個人住民税額の試算ができます

市ホームページに、税額試算のコーナーがあります。源泉徴収票、控除の対象となる領収証や証明書の内容を入力すると、個人住民税額が分かります。入力した内容で市・県民税申告書の作成もできますので、申告が必要な方は印刷して利用してください。

▽市ホームページのトップページ↓
市民の方へ↓税金(市民税)
☎市民税課(☎231-1916)

1月の献血

●10日(日) ▽午前10時～正午、午後1時15分～3時30分 / 豊北総合運動公園
●13日(水) ▽午後1時～4時30分 / 下関警察署



※全日程400ml献血限定
☎保健総務課(☎231-1426)



図書館だより



【1月の定例休館日】

4・11・18・25・29日 ※中央図書館は29日(金)のみ

1月の図書館行事

- ★中央図書館(☎231-2226)
▷4日=雑誌の付録リサイクル(午前9時) ※無くなり次第終了。1人につき1点持ち帰り可 ▷9・16・23・30日=おはなしの会(午後2時) ▷15日=乳幼児と保護者向けおはなしの会(午前10時)
- ★長府図書館(☎245-0328)
▷9・16・23日=おはなしのじかん(午前11時) ▷20日=宮の杜読書会「万葉集、方丈記の朗読と研究」(長府公民館/午前10時) ※長府図書館は駐車場なし
- ★彦島図書館(☎266-5086)
▷23日=おはなしのじかん(午前10時30分)

- ★菊川図書館(☎287-0102)
▷16日=おはなしのじかん(午後2時)
- ★豊田図書館(☎766-3432)
▷23日=おはなしのじかん(午前10時30分)
- ★豊浦図書館(☎775-4180)
▷5日=ブックリサイクル(午前9時30分) ▷9日=おはなしのじかん(午前11時)
- ★豊北図書室(☎782-1718)
▷9日=おはなしのじかん(午後2時)
- ★年始休館日=☎1月1日～4日
※中央図書館は1月4日(月)は開館します

中央図書館 年賀状展

平成28年、申年の年賀状約200点を展示し、新年の到来を祝します。

期 1月8日～31日
所 4階曲面ギャラリー

★図書館から資料の取り扱いについてのお願い

図書館の資料は市民の皆さんの貴重な財産です。破損・汚損がないよう大切に取扱いしてください。万一、図書館資料を破損・汚損したときは、弁償していただく場合がございますので注意してください。セロハンテープなどで修理されるとかえって資料を傷めますので、そのままお持ちください。